

国際本部国際企画室教員活動評価実施要領

1. 教員活動評価の実施

「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」及び「埼玉大学における教員活動評価実施要領」を踏まえる。

2. 教員活動評価対象領域

教員活動評価対象は、①教育活動、②研究・開発に関する業績・活動、③大学運営への貢献、④社会への貢献、の4つの領域を行う。

① 教育活動

- a. 留学交流教育プログラムの企画・実施・改善への取組み、大学内外との調整
- b. 担当科目等における教育内容・方法等についての工夫、改善への取組み
- c. 留学生相談・指導、派遣学生への助言等

② 研究・開発に関する業績・活動

- a. 専門分野に関わる研究業績や学会等研究活動
- b. 研究資金の獲得
- c. 研究・開発活動の推進に関する取り組みの総括

③ 大学運営への貢献

- a. 大学の国際化や活動充実等へ向けた企画・実施における貢献
- b. 全学委員会等への参画

④ 外部組織・機関との連携等を通じた社会への貢献

- a. 地方自治体・NPO団体・民間企業・他大学等との国際化へ向けた連携協力
- b. その他の社会への貢献

3. 評価対象期間

上記の評価は、過去3年間の実績を評価の対象とする。

4. 評価対象者

評価の対象は、国際本部国際企画室の専任教員とする。

5. 評価実施

評価は、各教員が提出した当該年度の教員活動報告書を基礎として国際本部長が行う。国際本部長は、必要に応じて補充データの提出を求めることができる。

6. 教員活動評価は、次に示す評価基準と到達基準に基づき、総合評価を行う。総合評価は、領域評価点により評価する。

6. 評価基準

評価に当っては、各領域の項目毎に以下に従って検討し、それぞれ配点する。なお、教員の担当により、評価に適さない項目については配点しない。

配点	評価基準
3	活動は極めて優れている

2	活動は期待される水準に達している
1	活動は不十分で改善を要する

7. 到達基準

領域評価点は、各項目の点数を平均（評価対象外の項目は除外）した上で $10/3$ 倍し、総合評価として領域評価点を用いた到達基準の達成度に応じて、3段階で評価を行う。

総合評価	到達基準	領域評価点
3	活動は極めて優れている	10 ~ 8
2	活動は期待される水準に達している	7.9 ~ 5
1	活動は不十分で改善を要する	4.9 以下